

第1回 次期国民健康づくり運動策定プラン策定専門委員会

論点メモ

次期プラン（健康増進法第7条に基づく基本方針）の方向性について

（1）10年後を見据えた目指す姿について

○日本における近年の社会経済変化とともに、急激な少子高齢化が進む中で、10年後の人口動態を見据え、どういう姿を目指すか。

（2）目的について

○現在の基本方針では、壮年期死亡の減少、健康寿命（認知症又は寝たきりにならない状態で生活できる期間をいう。）の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的としているが、どういう目的とするか。

（3）基本的な方向について

○現在の基本方針では、一次予防の重視、健康増進の支援のための環境整備、目標の設定と評価、多様な関係者による連携のとれた効果的な健康増進の取組の推進、の4点を掲げるが、どういう基本的な方向とするか。

<例>

※社会づくりを重点化してはどうか。

※一次予防の重視に加えて、重症化予防を加えてはどうか。

（4）目標について

○主要な指標（数値目標）については、基本方針（告示）に盛り込むべきと考えるがどうか。また、指標として、どういうものを主要な指標として位置付けるか。

【主要指標の例】

- ・健康寿命の延伸
- ・壮年期の死亡の減少
- ・主観的健康度、幸福度、生きがいの向上
- ・健康格差の縮小
- ・NCDの予防と生活習慣の改善（糖尿病 有病率の減少、高血圧・肥満・喫煙等のリスクファクター関連指標など）
- ・心・ロコモなどの重点課題